

令和6年度税制改正に関する意見概要

基本的な考え方

- 企業の売上はコロナ禍前の水準まで回復しつつあるものの、原材料・エネルギー価格の高騰等によるコスト増に加え、未曾有の人手不足のなかで、多くの中小企業が、人材の確保・定着に向け、収益が伴わない“防衛的な賃上げ”に取り組む。価格協議は進みつつあるが、継続する物価上昇のスピードに価格転嫁が追い付かず、中小企業は収益の圧迫が続く大変厳しい経営環境に直面
- わが国が停滞から成長への転換局面を迎えるなかで、中小企業は持ち前の自己変革力を発揮し、円滑な経営承継をはじめ、デジタル化・DXによる生産性向上や成長投資等による付加価値拡大に取り組み、持続的な成長を目指す必要がある。政府は、取引適正化等のビジネス環境整備はもとより、中小企業の成長に向けた取り組みに対する十分な政策支援を講じるべき
- こども・子育て、防衛力強化、経済安全保障、カーボンニュートラルといった諸課題の解決に向けてさらなる歳出増が見込まれるが、必要な財源は、潜在成長率を底上げする成長戦略の下、イノベーションや生産性向上への挑戦支援による持続的な経済成長に伴って生じる税収増と、社会保障制度改革・行財政改革等による徹底した歳出削減との“車の両輪”的な取り組みで捻出すべきであり、企業等への安易な増税はあってはならない。政府には、「経済あつての財政」であることを再認識し、民間による「未来への投資」に水を差すことのない経済財政運営を期待

I. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

<事業承継税制の延長・恒久化>

- ・特例承継計画の提出期限の延長（2027年12月末まで）
- ・事業承継税制一般措置の拡充
 - 対象株式・納税猶予割合・後継者人数の拡大、雇用確保要件の弾力化（実質撤廃）、事業の継続が困難な事由が生じた場合の免除 等

<円滑な経営承継・事業継続に向けた税制等の見直し>

- ・事業承継税制における事務負担や猶予取消しリスクの解消に向けた見直し
 - 5年経過後の報告不要化、書類の一本化・書類の提出先のワンストップ化
 - 提出書類の報告漏れや記載内容の不備等に対する宥恕規定の明確化
 - 都道府県による年次報告の事前通知と、事前通知を行う旨の公表の徹底 等
- ・事業承継税制における外国子会社株式の対象化
- ・取引相場のない株式の評価方法の抜本的見直し

<第三者承継を後押しする税制>

- ・経営資源集約化税制（中小企業事業再編投資損失準備金）の延長・拡充 等

II. 中小企業等の自己変革への挑戦を後押しする税制

<中小企業の人への投資による人材の確保・定着支援>

- ・中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充（繰越控除措置の創設等）
- ・優秀な経営人材の確保・定着に向けた業績連動給与の適用対象の拡大 等

<事業環境の変化に対応するための税制>

- ・業務効率化や成長投資を促す少額減価償却資産特例の拡充・本則化
- ・法人の飲食需要の喚起と中小飲食店の付加価値拡大を促す交際費課税特例の延長・拡充
 - 交際費の範囲から除かれる飲食費の上限額を、現行の1人あたり5千円以下から2万円以下に引き上げ
- ・商業地等に係る固定資産税の負担調整措置および条例減額制度の延長
- ・「経営力向上計画」に基づく再編・統合に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置の延長

<新たな価値創造を後押しする税制>

- ・無形資産による競争力強化に向けたイノベーションボックス税制の創設
- ・カーボンニュートラル投資促進税制の延長・拡充
- ・企業の国内投資を大胆に促進する戦略物資生産基盤税制の創設
- ・創業・スタートアップの促進（オープンイノベーション促進税制の延長・拡充等）

<日本経済の牽引役として期待される中堅企業の成長を促進する税制>

- ・中堅・中小企業のグループ化を促進する税制の創設、地域未来投資促進税制の拡充 等

III. わが国のビジネス環境整備等に資する税制

<中小企業の成長や経営基盤強化を阻害する税制措置への反対>

- ・外形標準課税の中小企業への適用拡大には断固反対
- ・留保金課税の中小企業への適用拡大には断固反対
- ・新規開業や立地促進、賃上げ等を阻害する事業所税の廃止
- ・時代に即していない不公平な税制である印紙税の速やかな廃止 等

<デジタル化への環境整備>

- ・中小企業・小規模事業者の記帳水準向上・デジタル化推進に向けた税制措置の創設
- ・電子帳簿保存法の周知徹底

<納税環境整備・納税協力負担の軽減>

- ・中小企業の納税協力負担の軽減（国税・地方税に係る企業の税務事務負担の軽減） 等

<インボイス制度への対応>

- ・政府広報の徹底、相談体制の構築による事業者の混乱防止、必要に応じた制度改善 等

IV. 地方創生と内需拡大を後押しする税制

<地方創生と内需の拡大>

- ・地方拠点強化税制の延長・拡充
- ・地方都市再生・中心市街地の活性化のための税制措置
 - ウォーカブル推進税制の延長
 - 民間投資を喚起する国家戦略特区における課税の特例措置の延長
 - 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の延長
 - まちづくりの重要な担い手である芸術文化施設等に対する税負担の軽減措置の創設 等
- ・内需拡大に資する住宅関連税制の延長・拡充 等

<防災・減災への対応>

- ・中小企業の強靭化に向けた中小企業防災・減災投資促進税制の拡充 等

V. 中小企業の活力強化と経営基盤強化を後押しする税制

<中小企業の活力強化と経営基盤強化>

- ・「パートナーシップ構築宣言」の登録企業に対する税制上のインセンティブ付与
- ・欠損金の繰越期間（10年間）の無期限化
- ・建物等の償却資産における減価償却方法の見直し
- ・償却資産に係る固定資産税の廃止
- ・人手不足に拍車をかけている税・社会保障制度の見直し 等